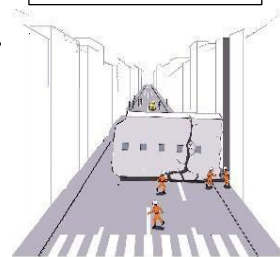


八王子市一般緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金制度のお知らせ

令和7年度版

八王子市では、建築物の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを推進しています。その取り組みの一環として、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修、建替え及び除却にかかる費用の一部を助成しています。



種類	主な対象要件	助成対象費	助成金額
耐震診断助成	昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物で緊急輸送道路に面し、その高さが道路幅のおおむね1/2を超えるもの	実際に診断に要する費用と、対象建物の延べ床面積に応じ以下の①から③の合計を比較し低い額に※の加算額を加えた額 ①1,000㎡以内の部分 3,670円/㎡ ②1,000～2,000㎡の部分 1,570円/㎡ ③2,000㎡を超える部分 1,050円/㎡ ※設計図書の復元、第3者機関の判定等の費用を要する場合は、1,570,000円を限度として加算することができる。	助成対象費の 9/10
補強設計助成	上記の耐震診断助成の要件に加え、指定評定機関により評定を受けた耐震診断の結果、耐震性の不足が確認されたもの	実際にかかる費用と、対象建物の延べ床面積に応じ以下の①から③の合計を比較し低い額 ①1,000㎡以内の部分 5,000円/㎡ ②1,000～2,000㎡の部分 3,500円/㎡ ③2,000㎡を超える部分 2,000円/㎡	助成対象費の 5/6
耐震改修・建替え・除却工事助成	【耐震改修の場合】 上記の耐震診断助成の要件に加え、指定評定機関の評定を受けた補強設計を策定したもの 【建替え・除却の場合】 上記の耐震診断助成の要件に加え、指定評定機関により評定を受けた耐震診断の結果、耐震性の不足が確認されたもの	実際にかかる費用(工事監理費を除く)と、以下の単価(1㎡あたりの金額)×延べ床面積により算定した金額の低い額 ①住宅の場合 34,100円/㎡ ②共同住宅(延べ面積1,000㎡超かつ3階以上)の場合 50,200円/㎡～55,200円/㎡ ③上記以外の建築物の場合 51,200円/㎡～56,300円/㎡ ※耐震診断結果に応じて単価が変動します。 ※特殊工法の場合は83,800円/㎡とできる場合もあります。 ※除却の場合の実際にかかる費用は、3者以上から見積もりを徴したうちの最低額とします。 ※上限額 単価×10,000㎡	助成対象費の 5/6 (分譲マンション以外の場合、延べ面積5,000㎡を超える部分については、助成対象費の 5/12)

※耐震改修又は建替えの場合は工事費とは別に工事監理費も助成の対象となります。工事監理費の助成金額の算定方法は「補強設計助成」と同様となります。

※助成を利用するには、工事等の契約前に申請を行う必要があります。

☆ 緊急輸送道路とは

阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から必要となる避難や救助などの緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と東京都知事が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路をいいます。

☆ 一般緊急輸送道路とは

緊急輸送道路のうち東京都が特に指定したものを特定緊急輸送道路といい、それ以外の緊急輸送道路を一般緊急輸送道路といいます。

緊急輸送道路の位置はこちらのホームページで確認できます

「東京都耐震ポータルサイト」

<https://www.taishin.metro.tokyo.jp/yuso/roadmap/Map2.html?citycode=13201>



☆ 助成の対象となる建築物とは

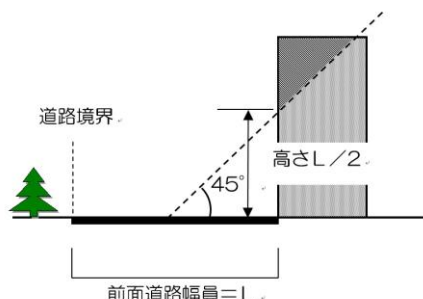
地震時に建物が倒壊し一般緊急輸送道路を閉塞するおそれがある建築物が対象となります。（下記の条件すべてに該当する建築物が対象となります。）

【条件1】敷地が一般緊急輸送道路に接する建築物

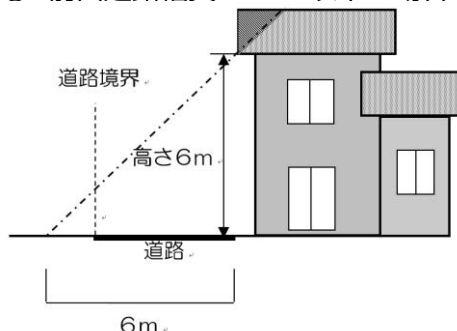
【条件2】昭和56年6月1日以後に新築工事に着手したものではない

【条件3】建築物のそれぞれの部分から一般緊急輸送道路の境界線までの水平距離に、道路幅員の2分の1に相当する距離（道路幅員が12m以下の場合は6m）を加えたものに相当する高さの建築物

① 前面道路幅員が12mを超える場合



② 前面道路幅員が12m以下の場合



☆ 耐震診断助成対象費の計算方法

●耐震診断助成(延べ面積 2,500 ㎡の場合)

①1,000 ㎡以下の部分	$1,000 \text{ ㎡} \times 3,670 \text{ 円/㎡} = 367 \text{ 万円}$
②1,000～2,000 ㎡の部分	$1,000 \text{ ㎡} \times 1,570 \text{ 円/㎡} = 157 \text{ 万円}$
③2,000 ㎡を超える部分	$500 \text{ ㎡} \times 1,050 \text{ 円/㎡} = 52.5 \text{ 万円}$
合計	576.5 万円

最大助成金額
 $\times 9/10 = 518.8 \text{ 万円}$
※別途加算あり

☆ 無料のアドバイザー派遣をご利用できます

東京都のアドバイザー(建築士等)を派遣し、耐震診断や耐震改修のアドバイスを受けることができます。費用はかからないので、耐震化の検討にあたっては、まずアドバイザー派遣の利用をおすすめします。

詳細は、市のホームページ(右の QR コードから)または、下記までお問い合わせ下さい。



【お問い合わせ先】八王子市役所 まちなみ整備部 住宅政策課 TEL 042-620-7260(直通)